

安全衛生コンサルタント業務及び報酬基準例

番号	業務の区分	事業規模	報酬月額	業務内容
1	顧問業務	30人未満	4万円	ご依頼元の事業場の顧問として、労働安全衛生に関する相談を受け原則1年以上継続的にご相談及びその対応のご指導を行うものです。
		31～100人	5万円～8万円	
		101～300人未満	10万円～15万円	
		301人以上	20万円	
2	安全衛生診断	100人未満	7万円	安全及び衛生診断を、行い、安全衛生法令上の対策や安全衛生レベルアップのためのご指導を行います。1日1回の契約になります。
		101人以上	8万円～15万円	
3	安全衛生指導	100人未満	7万円	事業場特有の個別案件に対応する安全衛生指導を行います。1日1回の契約になります。
		101人以上	8万円～15万円	
4	現場安全衛生評価/パトロール	50人未満	5万円～10万円	建設現場の安全衛生パトロールを実施しその結果に基づき改善指導を行います。
5	安全衛生改善計画業務	100人未満	10万円	特別安全、特別衛生指導事業場に対する安全衛生改善計画書の作成指導を行います。安特、衛特指定事業場への1日1回の指導業務の契約になります。
		101人以上	10万円～	
6	官庁立会業務	半日～1日	3万円～10万円	関係官庁が行う調査・検査等の立会
7	労働安全衛生マネジメントシステム構築、教育、運用指導業務	30人未満	別途協議	社内研修および内部監査員養成も同時に社内研修可です。御希望内容によって金額が異なりますので内容によって御相談に応じます。
		31人～100人		
		101人～300人		

番号	業務の区分	業務条件	報酬	業務内容
8	安全衛生講演業務	1～1.5時間	5万円	労働安全、衛生に関する依頼主様からの要望内容に応じて講演を行います。
9	相談業務	1時間以内	～1万円	安全衛生に関する個別案件に対応する面談指導を行います。
10	文書作成業務	管理規程類等	5万円～別途見積書提出	労働安全衛生マネジメントシステム文書、安全衛生管理規程・基準文書、作業手順、安全衛生教育資料等の作成を行います。
11	作業手順書作成支援業務	1回	5万円	安全衛生管理基準等に基づき作業手順作成の指導を行います。
12	リスクアセスメント実施報告書作成支援業務	1回	5万円	作業手順書に基づきリスクアセスメント実施の指導を行います。

註1) 上記業務において発生する次の費用についてはご負担をお願いいたします。

- 1) 交通費 公共交通機関の実費
- 2) 宿泊費 片道100km以上又は片道2時間以上で前泊又は後泊の宿泊実費
- 3) 日当 前泊等の宿泊及び手待ちによる後泊が生じた場合の日当:2万円
- 4) 支払い方法 支払い方法はご依頼主との協議に基づきますが、原則として、ご依頼主の支払い条件に準じます。

註2) 業務報酬基準例はお断りなく変更する場合がございます。

お問合せ先

〒501-0203 瑞穂市馬場光町1-89

株式会社エスイーシー

代表取締役社長 中村 文孝

Email: info@safety-consul.com

URL: Http://safety-consul.com